

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市中村文化小劇場

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化振興計画 2020」などを踏まえた魅力あふれる施設運営を行い、市民の皆さまにより多くの感動と信頼をお届けする。
- ・「文化を活用したまちづくりへの貢献」を柱に、地域におけるまちづくりの核としての役割を果たす。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長を始めとして、お客さまの劇場利用に十分対応できる配置体制を整えるとともに、催事の内容によって人員を増員する等の柔軟な運用により、「安全管理を第一」とする体制を確立する。

<情報の保護・公開>

- ・事業団情報保護規程等、諸規程を整備・運用し、ホームページや印刷物上でのプライバシーポリシーの公開や、電子情報保護のための徹底したセキュリティ対策等に取り組む。
- ・事業団情報公開規定を定め、公益財団法人の情報公開に関する基準に則り、ホームページ上での法人情報公開等の取り組みを実施する。

<法令遵守（コンプライアンス）>

- ・事業団倫理規定により職員の行動基準を明確化することによって、倫理意識を自覚させ、市民からの信頼獲得を目指す。

<施設の平等利用>

- ・インターネットによる時間や場所に制約されない受付等、窓口での申込みに限らない多様な受付方法や、申込みしやすい受付期間、公平・平等な調整方法の実施による施設の平等利用の確保に努める。
- ・苦情要望に対して誠実に対応し、内容を分析して職員全員で共有することで再発防止につなげる。

(2) 実施業務の計画について

① 指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・施設貸出し業務、施設管理業務、施設利用打合せ業務、情報提供業務、問合せ・要望苦情等対応業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・管理の実績・ノウハウに基づき、施設独自の特性を把握したうえで、常に施設のベストコンディションを維持し、予防保全に努める。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。
- ・事故・自然災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等の予防・事前準備により安全対策を実施し、館長を中心とした緊急時即応対策を整備する。

<文化活動に関する相談体制>

- ・劇場利用にかかる芸術文化活動についての相談に限らず、身近な相談から施設見学、専門的な相談まで、あらゆる相談に対応する。
- ・多様な相談方法を用意し、いつでも気軽に相談ができる体制を整える。

<文化活動に関する支援>

- ・ウェブサイトにて劇場の基本情報に加え劇場内の写真を掲載し、劇場のイメージを持ちやすくする。
- ・催事を行う場合、事業団のオンラインシステムを活用し、事業団管理施設でチケットを販売する。

<市民の参画と協働の場の創出>

文化小劇場に人々が集まり、交流する場となることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地域の方と地元アーティストとの交流の場を創出する。
- ・様々なジャンルの団体が一堂に会する機会を提供し、相互交流の促進を図る。

<次世代の育成>

文化を支える次世代の育成を行うことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地域の子育て世帯が文化芸術にふれる機会を充実させ、劇場に来場するきっかけをつくる。
- ・生の芸術を鑑賞するとともに鑑賞マナーを学ぶ機会を提供する。
- ・子どもたちに劇場の照明や音響機材を使った本格的な舞台での公演の機会を提供する。

<サービス向上策>

- ・ホールアテンダント、ステージコーディネーターによる施設利用者へのサポート体制を充実。
- ・公演当日おまかせサービスにより、主催者の公演当日の負担を軽減する。

- ・満足度調査等の実施により利用者の意見を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・様々な媒体を活用した施設・事業の広報や積極的な営業活動により、施設のPRや利用促進に努める。
- ・利用モデル提案として主催事業を開催するとともに、劇場に足を運ぶ機会を提供し、新規顧客開拓を図る。
- ・休館日を開館する等、地域の利用機会の拡大を図る。

<地域文化の発信・創造拠点となる事業>

地域文化の発信・創造拠点としての役割を果たすことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・劇場周辺の賑わいを活かし、イベントを定期的に開催する。

<天井工事期間中の地域文化振興>

休館期間中における地域の文化振興を促進させることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・名古屋西部にある劇場・ホール等の情報をとりまとめ提供する。
- ・劇場以外の場所で魅力的な事業を開催し、文化芸術に興味を持つ機会を創出する。
- ・周辺施設と連携して文化小劇場を活動拠点とする実演団体の運営を継続するとともに、劇場外への活動の幅を広げて知名度向上に取り組む。

<アウトリーチ事業>

区内すみずみまで出向き文化への興味・関心をもつていただくことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地元小学校で文化芸術を体験できる機会を提供する。
- ・地域の方々が集まりやすい場所へ出向きコンサートやパフォーマンスを実施する。

<地域団体等との連携・支援>

地域の文化や歴史的資源等を活かすことや地域団体との連携・支援を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・劇場から地域の歴史と魅力を発信し、地域への愛着を育み、まちづくりへの関心につなげる。
- ・周辺地域でまちづくりを行う各種団体と連携し、地域への愛情と誇りを育む企画で地域の魅力を発信する。

<社会的課題の解決>

文化芸術を活用し、まちづくりの核となる新たなコミュニティの形成を図ることや文化にふれる機会が少ない市民へ文化鑑賞の機会を創出することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・文化小劇場を活動拠点とする実演団体の運営を通じて、世代を超えた交流を生み出す。
- ・病院など劇場に足を運ぶことが難しい方の生活圏を訪問し、定期的に公演を届ける。

②自主事業（実施している場合）

<施設利用者利便性向上のための方策>

- ・看板作成サービス：舞台上の吊看板等を大型プリンターで作成。
- ・コピー、ファクス：台本等のコピーやファクス。
- ・ごみ処理：公演時に出たゴミの代行処理。
- ・チケット販売：利用者の公演チケットを事業団管理施設で販売。

（３）収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額> (単位 千円)

年 度	金 額
30年度	35,764
31年度	50,679
32年度	50,483
33年度	50,578
34年度	50,383
合 計	237,887

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	237,887
利用料金収入	ホール・練習室・附属設備等	66,808
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	14,007
収 入 計		318,702

【支出】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	146,450
光熱水費	電気・ガス・水道料金	30,249
事務費	消耗品・通信費・印刷費等	10,036
管理費	修繕費、委託料等	79,816
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	52,151
支 出 計		318,702

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

基準額以外の利用料金設定あり

(基準額以上の利用料金設定はなし)

入場料無料の公演について、平日夜間利用料金を基準額より引き下げ
利用日より3か月以内の公演申込みに対する割引制度「近割」

(準備・リハーサルのための利用は対象外)

2. 附属設備の利用料金

基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

ホール 利用日の2か月前まで

練習室 本申込みと同時

附属設備 利用日あるいは連続利用の場合は最終日